

# 集団保育に関する研究（I）

— 保母の意識について —

猪野郁子\*

Ikuko INO

A Study of Early Childhood Education and Care (I)

—The Consciousness of the Nursery

Teacher on the Day Nursery—

**Abstract:** The day care by the nursery teacher in the day nursery is usually influenced by the consciousness of the teacher about the early childhood education or the group nursery. Therefore, it is worth-while to examine consciousnesses of the nursery teachers about the woman's labour and the day nursery. A survey of these consciousnesses results the following: (1) They have opinions rather against the labour of the woman with babies or infants. And so they are against the group nursery to the infants up to two years of age. (2) They desire the institutions for the child care of working women, such as an extension of the nursing leave.

## はじめに

乳幼児の保育教育機関の一端をになう保育所は、年々増加している。例えば、松江市を例にとってみると、昭和42年4月現在、公立（松江市立）4所、私立（各種法人）8所計12所であったのに対し、10年後の昭和52年4月には、公立5所私立17所計22所と約倍近くになっている。

また、昭和44年以降設置された保育所9所（全て法人）のうち、1所を除いて産休あけの生後43日目からの乳児を保育しているように、入所する子どもの年齢も低下している。

従来、保育所は「保育に欠ける子ども」を親にかわって養育する機関であり、現代も「保育に欠ける」ことが入所できるための最大の条件である。

しかし、核家族化、一世帯の子ども数の減少、狭い空間での母と子のマンネリ化された生活並びに知育偏重教育に対して、鈴木祥蔵は、近く(1)の保育所を見学して育児の参考にしよう母親に働きかけ、さらにある母親自から(2)が、核家族での育児に疑問を投げかけているように、また、金田利子は、母親が働いているから「保育に欠けている」のではなく、現代の社会状況下では、全ての子

どもが「保育に欠けている」のであり、それ故、親と子の生存権を保障し、子どもの発達を保障するために、保育所はあらねばならないと唱えているように、保育所そのものの概念や役割が、「保育に欠ける」という特定の子どものための施設ではなく、全ての子どもの発達を保障する場、地域の乳幼児教育のリーダーシップをもつ場として要求されてきていると言えよう。

しかしながら、現状は、厚生省の設置基準からして多くの問題を含んでいるように、長時間保育・0歳児保育の要求と保母の労働時間・労働強化との関係、保母の労働条件との関係で二重・三重の保育を受けねばならない子ども達、狭い施設・所庭、画一化された保育内容など問題は多い。

このような条件の下で、母親の働く権利を保障し、母親にかわって子どもの保育にたずさわっている保母は、母親の就労や保育所保育（集団保育）をどのように考えているのであろうか。

0歳児保育や長時間保育のみならず、幼児の集団保育全般についての保母の意識が、日常の保育行動に大きく影響してくるものと思われる。

そこで、本研究では、集団保育を考えていく一つの手がかりとして、まず、保母の意識をもとめた。

## I 方 法

\* 島根大学教育学部家政研究室

松江市と出雲市の保育所の保母を対象に、質問紙法により調査された。なお対照群として、島根県と大阪府の幼児教育を専門とする国公立の4年制大学と短大の学生、ならびに大阪市の保母にも同時に同じ調査を実施した。その内訳は表1に示される。

質問紙は、1 母親の就労について 2 保育における男女の役割について 3 集団保育形態について 4 社会制度について 5 現行保育所の問題点について などから成り立っている。

調査時期は、昭和51年12月から昭和52年7月にかけてである。

回収率は、表1に示されるとおりである。

表1 対 象

	保 母						学 生	
	松 江		出 雲		大 阪		島 根	大 阪
	公立	私立	公立	私立	公立	私立		
人 数	47	50	14	59	62	76	145	185
回収率	88%		61%		52%		79%	83%

## II 結果と考察

### a. 母親の就労について

表2 母 親 の 就 労 に つ い て

項 目	対 象		保 母						学 生			
	松	江	出	雲	大	阪	島	根	大	阪		
(1) 子どもはやはり母親が家庭で育てるのが最も良いから、母親はできれば職業につかぬ方がよい。	32	33	27	37	31	17	64	46	18	12		
(2) 母親は職業についた方がよいが、適当な保育機関がないなら職業につかぬ方がよい。	30	31	25	34	50	27	46	33	83	57		
(3) 適当な保育者を捜すかあるいは共同保育所を設けてでも母親も当然職業を続けるべきである。	10	10	6	8	56	30	10	7	33	23		
(4) そ の 他	25	26	15	21	48	26	18	13	11	8		

表3 保育に関する男女の役割 (1) 保育所において

項 目	対 象		保 母				学 生			
	松	江	出	雲	大	阪	島	根	大	阪
(1) 女性だけでなく、男性保育者も必要な職場である。	76	78	53	73	141	76	96	70	135	93
(2) 女性ばかりであっても支障はない。	13	13	17	23	32	17	33	24	9	6
(3) そ の 他	8	8	3	4	12	7	9	7	1	1

(学生間  $\chi^2 = 26.1195$   $df = 1$   $p < 0.001$ )

保育に欠ける乳幼児を専門的に保育している保母は、乳幼児をもつ母親の就労について一般にどのように考えているのであろうか。結果をまとめたものが表2である。ここから明らかなように、島根の(松江と出雲あわせてこのように呼ぶ)保母は、『子どもは家庭で母親が育てるのが最もよいから、職業につかぬ方がよい』とする者が一番多く、ついで『母親は職業についた方がよいが、適当な保育機関がなければつかぬ方がよい』とする者が続いている。この傾向は、島根の学生にもみられる。しかし、大阪地区の保母・学生は、『適当な保育者を捜すか、共同保育所を設けてでも母親は当然職業を続けるべき』とする者が多い

( $\chi^2 = 102.73$   $df = 6$   $p < 0.001$ )。

島根に比べ大阪の方が、婦人が結婚し母となっても職業を続けるべきとする傾向が強いと言えよう。

### b. 保育における男女の役割

それでは、保育(育児)について、男女の役割をどのように考えているのであろうか。

まず、家庭での役割についてみていくことにしよう。

結果は表4である。

どの群も、『母親の就労の有無にかかわらず、育児は父母協力してあたるべきである』としている。

一般に、育児は母親の仕事とみなされ、全責任を負わされてきた。「お父さんは会社、お母さんはお家」の公

式が「お父さんは会社、お母さんも会社」になっても、家事・育児の責任は母親にかぶさっているのが現実であろう。<sup>(4)</sup>子どもの養育責任者は母親のみではない。社会変動が激しく、価値観の混迷している現代社会において、父親の果たす役割は大きいであろう。

表4の結果は、保育の仕事にたずさわりの、あるいは、これから保育の仕事にたずさわろうとする女性の意識であるとともに、切実な願望ともとれよう。

それでは、保育の場においてはどうかであろうか。

身分不安定な状況のもとで保育にあたってきた男性保育者にも最近「保父」という呼称で正式に身分が与えられるようになった。

家庭において父母双方が協力して育児にあたるべきであるなら、保育に欠ける時間父母にかわり保育する保育所にも当然男女両者の保育者が存在して然るべきであろう。

表3は保育所での男女の役割をまとめたものである。

いずれの群も、男性保育者の必要性をみとめている。中でも、大阪の学生は9割をこえている。

しかし、その他の欄に自由記述された意見をみると、「年長児では保父は必要だが、低年齢（乳児から2歳前後）の子どもには女性のみでよい」「子どもの人格形成上男性保育者は必要であるが、数少ない女性専門の職場にあまりふみこんで欲しくない」あるいは「上に立つ人として（つまり管理者として）は男性の方がよいが、実際に子どもに接するのは女性の方がよい」などがみられた。このような考え方は、女性の特徴であろう。が、子どもにとってどうか、ということをまず考えるべきではなかろうか。

### c. 社会制度について

保育が男女それぞれの協力のもとに行なわれるもので

あり、そうあるべきとしても、やはり、保育の仕事は男性よりも女性に負担のかかるものである。特に母親が就労している場合、産休あけの日から育児をどのようにするかは大きな問題である。

ここでは、母親の就労と乳幼児のあり方についての社会制度に関する意見をみていくことにする。

表5は、母親の就労と乳幼児の保育についての6つの意見への賛成者数をまとめたものである（多答式）。

島根の学生を除いて、他の群は、いずれも1位に『育児休職制度の女性全体への拡充』をあげており、ついで2位は『産休の延長』、3位は『保育所の充実にあわせて、労働者全体の労働時間の短縮をはかる』である。島根の学生は、3位に『育児休職制度の延長』をあげている。4位の『乳幼児期の子どもをもつ母親は一時就労をみあわせるべき』とする者をあわせると8割近くにのぼる。

世間一般に、子ども（特に乳幼児期の子ども）は母親が育てるべきであるという考えが根強く残っている。このような社会通念を島根の学生が如実に反映しているのは、どういうことに由来するのであろうか。生活環境なのであろうか。それとも教育の結果であらうか。興味深いところである。

保育所は、たいがい8時間保育をたてまえとしている。『8時間』の由来は、もちろん労働基準法である。

母の労働条件を守る「8時間保育」が、母親の就労の権利を保障しているかどうかという点では疑問である。

つまり、最近のように居住地と職場の距離が遠くなるに従い、通勤に時間がかかるようになってきている。

また、松江市の正規の保育時間は、午前8時半から午後4時半である。午後4時半に勤務が終わる人は、パート職の人ぐらいであろう。公立で午後5時半、私立で午後6時まで延長保育が行なわれているが、これでも無理をしている人が非常に多い。

表4 保育に関する男女の役割 (2) 家庭において

項目	対 象		保 母				学 生			
	松	江	出	雲	大	阪	島	根	大	阪
	0	0	2	2	6	3	3	2	2	1
(1) 父親は就労、母親は育児（および家事）と任務分担するのがよい。										
(2) 母親が就労している場合は、父母が協力して育児にあたるべきである。	17	17	9	12	30	16	20	14	16	11
(3) 母親が就労している場合でも、育児は母親が中心になってあたるべきである。	3	3	4	5	8	4	9	7	4	3
(4) 母親の就労の有無にかかわらず育児は父母が協力してあたるべきである。	77	79	60	82	141	76	103	75	123	85
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0

表5 社会制度について

項目	対 象		保 母				学 生			
	松	江	出	雲	大	阪	島	根	大	阪
(1) 現在労働基準法で定められている出産休暇(産前産後各6週間)をもっと延長すべきである。	55	57	35	48	92	50	73	53	107	74
(2) 教師・保母・看護婦などの職種に認められている一年間の育児休職制度を女性全体に広げるべきである。	76	78	56	77	147	79	101	73	108	74
(3) 育児休職制度を2年間あるいは3年間に延長できるようにすべきである。	33	34	23	32	51	28	70	51	40	28
(4) 乳幼児期の長時間の集団保育は不適当なので母親は就労を一時見合わせるべきである。	19	20	14	19	15	8	47	33	25	17
(5) 育児休職制度よりも保育所の充実をはかり、あわせて労働者全体の労働時間の短縮をはかる方向に進むべきである。	50	51	27	37	91	49	35	25	53	37

ましてや、米子市や東出雲町の一部の保育所にみられるように、午後3時や3時半に一日の保育が終了する場合、子ども達はやむなく二重三重の保育を受けざるをえなくなっている。

保母の労働条件を守り、そして、母親の働く権利を保障するために、どうあればよいのであろうか。

時差出勤や早朝・夕刻のパート制の採用などがとられているが、これで全て解決されえない<sup>(5)</sup>。加えて、子どもにとって、長時間保育の是非も問われねばなるまい。

このようにみえてくると、労働者の労働時間の短縮は、保母・母親・子どもそれぞれの権利を保障する一つの道となろう。

#### d. 集団保育形態について

それでは次に、現に保育にたずさわっている保母達は、0歳から6歳の乳幼児の集団保育についてどのように考え、また、保育時間や1保母の受けもつ幼児数は何人位が適当と考えているのであろうか。

##### (1) 集団保育の是非について

0歳から6歳まで、それぞれの年齢について集団保育の是非をもとめたものが表6である。

現在、議論的である0歳児(0ヶ月から12ヶ月)の集団保育からみていくと、大半の者が『不適当』としている。しかし、乳前期前半より後半の方が『不適当』とする者が減少している。1歳になると3割前後となり、2歳では、逆にほとんどの者が『適当』あるいは『条件次第で有意義』としている。そして、3～4歳以降になると9割以上の者が集団保育は『適当』あるいは『条件次第で有意義』としている。

幼児教育の重要性が叫ばれてから久しいが、世間一般に、幼児期の後半1～2年は集団教育・保育を受けるの

は当然だ、とする風潮がある。

乳幼児の集団保育について自由記述された意見の中の「0歳児を実際に担当して、施設・設備が充実して保育者の資質が向上しても、それだけで解決しえないものが残ると思う」「(乳児保育経験4年から)1歳未満の子どもは、やはり母親の肌のぬくもりで育てるべきと実感した。2歳すぎると、友達を欲するようになるので、家庭の中でいるより集団の中で育てる方が自立も早いし良いと思う。これはあくまで保母数等の条件が満たされた施設を条件とする」という意見に代表されるように、かなり多くの人が2歳未満児の保育に疑問を持っている。実際、子どもを持つ保母自身、わが子を2歳までは家族や特定の個人に預けている場合が多くみられる。また、一般に働く母親の意識も、子どもを集団保育に託するのは2歳以降が適当であるとする者が多い。

このような意識が、島根と大阪の明らかな差となってあらわれたと言えよう。

また、大阪の保育所の中には、もうすでに、0歳児3人に保母1人という好条件で保育が行なわれている保育所もみられるように、島根よりいろんな面で優れていることも関係しているであろう。

保母と学生間を比較すると、保母の方が2歳未満児の集団保育を肯定している。また、学生の中でも、4年制大学より短大生の方に肯定者が多くみられたが、これは4年制大学は主として幼稚園教員養成に主点がおかれているのに対し、短大は保母養成が主であり、児童福祉関係の講義や実際に保育所保育にふれる機会の多いことによるのではないかと考えられる。

このように集団保育の是非について、理想とする意見をもとめても、現在の保育所の現状や受ける教育に大きく左右されることは避けえないようである。

表6 集団保育について

項目	対象	保 母			学 生			χ <sup>2</sup> 検 定
		松 江	出 雲	大 阪	島 根	大 阪	大 阪	
生後0 6ヶ月児	(1) 集団保育はぜひ必要である。	1 <sup>1</sup>	1 <sup>1</sup>	19 <sup>10</sup>	2 <sup>1</sup>	7 <sup>5</sup>	島根保母と大阪保母 (1.2と3で) χ <sup>2</sup> = 36.8833 df = 1 p < 0.001 島根保母と島根学生 (1.2と3で) χ <sup>2</sup> = 3.4808 df = 1 p = 0.05	
	(2) 集団保育は条件次第で有意義である。	8 8	6 8	44 24	4 3	28 19		
	(3) 集団保育は不適当である。	71 73	48 66	77 42	110 80	80 55		
	(4) 何ともいえない・その他。	17 17	18 25	45 24	22 16	30 21		
6ヶ月 12ヶ月児	(1) 集団保育はぜひ必要である。	1 1	2 3	31 17	3 2	10 7	島根保母と大阪保母 (1.2と3で) χ <sup>2</sup> = 59.8293 df = 1 p < 0.001 島根保母と島根学生 (1.2と3で) χ <sup>2</sup> = 10.3313 df = 1 p < 0.001	
	(2) 集団保育は条件次第で有意義である。	18 18	11 15	78 42	7 5	59 41		
	(3) 集団保育は不適当である。	59 61	40 55	46 25	103 75	45 31		
	(4) 何ともいえない・その他。	19 20	20 27	30 16	25 18	31 21		
1歳児	(1) 集団保育はぜひ必要である。	2 2	3 4	56 30	5 4	27 19	島根保母と大阪保母 (1.2と3で) χ <sup>2</sup> = 34.9845 df = 1 p < 0.001 島根保母と島根学生 (1.2と3で) χ <sup>2</sup> = 12.8822 df = 1 p < 0.001 出雲保母と松江保母 (1.2と3で) χ <sup>2</sup> = 15.2359 df = 1 p < 0.001	
	(2) 集団保育は条件次第で有意義である。	54 56	25 34	88 48	27 20	85 60		
	(3) 集団保育は不適当である。	27 28	27 37	16 9	56 41	15 10		
	(4) 何ともいえない・その他。	14 14	18 25	25 14	50 36	16 11		
2歳児	(1) 集団保育はぜひ必要である。	14 14	11 15	76 41	10 7	53 37	島根保母と島根学生 (1.2と3で) χ <sup>2</sup> = 5.9891 df = 1 p < 0.02	
	(2) 集団保育は条件次第で有意義である。	64 66	46 63	86 46	73 53	77 53		
	(3) 集団保育は不適当である。	7 7	7 9	5 3	21 15	7 5		
	(4) 何ともいえない・その他。	12 12	9 13	18 10	34 25	8 6		
3～4 歳児	(1) 集団保育はぜひ必要である。	76 74	44 60	156 84	74 54	114 79		
	(2) 集団保育は条件次第で有意義である。	15 15	27 37	14 8	53 38	29 20		
	(3) 集団保育は不適当である。	0 0	0 0	0 0	1 0	0 0		
	(4) 何ともいえない・その他。	6 6	2 3	15 8	10 7	2 1		
5～6 歳児	(1) 集団保育はぜひ必要である。	86 89	62 85	163 88	115 83	134 92		
	(2) 集団保育は条件次第で有意義である。	5 5	9 12	7 4	14 10	9 6		
	(3) 集団保育は不適当である。	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0		
	(4) 何ともいえない・その他。	6 6	2 3	15 8	9 7	6 1		

## (2) 保育時間

集団保育が『必要』あるいは『条件次第で有意義』であると回答した者に、理想と考えられる保育時間をもとめた。この結果をまとめたものが表7である。

自由記述で出された時間を、4時間以下、5～7時間、8時間以上の3つの区分に分類を行なった。

4時間の根拠は、幼稚園での保育時間が4時間であることによる。また、8時間は現行保育所の基準保育時間であることによる。

年齢が低い程、4時間以下の保育時間を理想としている。年齢が高くなるにつれ5～7時間をあげる者が多く、全体に8時間以上をあげる者は少ない。ただし、保母と学生を比較した場合、学生の方に8時間以上をあげる者が多く、それも島根より大阪に多い。

社会制度の項で述べたように、現行は8時間保育であり、それに対して父母は通勤時間を加えた10～11時間の保育時間を要求している。

「理想の保育時間は短かいにこしたことはないが、保

育所の実態として8時間以内は無理であろうし(働く母の立場から)、そうかと言って、それ以上長時間は子どもの立場から不適当と思う」と自由記述されているように、保母自身、一人の働く母として、子どもにとって、母にとって、また保母にとって望ましい保育がなされるための保育時間に悩んでいると言えよう。

金田利子は「長時間保育」の問題について、「さきにあげた発達に必要な諸成分の保障は、豊かな保育内容、方法と保育計画、すなわち、子どもの生活時間と空間を子どもの発達段階にふさわしい形できまかまに組織することをうじて行なわれるのであり、すべての子ども(8)の24時間の生活についてみとおさなければならない。」と述べ、穴戸健夫もまた、「長時間保育はたんに時間の長短の問題ではなしに、保育についての理念にかかわるものである。子どもの24時間の生活全体をその視野に入れて保育が行なわれるのかどうかという問題を含んでいる(9)」と述べているように、子どもと親の生活から保育時間が決められることを示唆している。そのためには、

表7 保育時間

項目	対象	保 母				学 生	
		松 江	出 雲	大 阪	島 根	大 阪	
生 後 0 5 12ヶ月児	4時間以下	3 <sup>33</sup>	0 <sup>0</sup>	19 <sup>30</sup>	1 <sup>17</sup>	10 <sup>29</sup>	
	5～7時間	3 <sup>33</sup>	1 <sup>14</sup>	14 <sup>22</sup>	2 <sup>33</sup>	8 <sup>23</sup>	
	8時間以上	0 <sup>0</sup>	1 <sup>14</sup>	4 <sup>6</sup>	1 <sup>17</sup>	5 <sup>14</sup>	
	無 答	3 <sup>33</sup>	5 <sup>71</sup>	26 <sup>41</sup>	2 <sup>33</sup>	12 <sup>34</sup>	
6ヶ月 5 12ヶ月児	4時間以下	10 <sup>53</sup>	2 <sup>15</sup>	39 <sup>36</sup>	3 <sup>30</sup>	20 <sup>29</sup>	
	5～7時間	4 <sup>21</sup>	0 <sup>0</sup>	20 <sup>18</sup>	2 <sup>20</sup>	24 <sup>35</sup>	
	8時間以上	0 <sup>0</sup>	2 <sup>15</sup>	5 <sup>5</sup>	1 <sup>10</sup>	8 <sup>12</sup>	
	無 答	5 <sup>26</sup>	9 <sup>69</sup>	45 <sup>41</sup>	4 <sup>40</sup>	17 <sup>25</sup>	
1歳児	4時間以下	21 <sup>38</sup>	10 <sup>36</sup>	43 <sup>29</sup>	15 <sup>47</sup>	37 <sup>32</sup>	
	5～7時間	19 <sup>34</sup>	3 <sup>11</sup>	56 <sup>39</sup>	8 <sup>25</sup>	39 <sup>34</sup>	
	8時間以上	2 <sup>3</sup>	3 <sup>11</sup>	9 <sup>6</sup>	2 <sup>6</sup>	16 <sup>14</sup>	
	無 答	14 <sup>25</sup>	12 <sup>43</sup>	36 <sup>25</sup>	7 <sup>22</sup>	22 <sup>19</sup>	
2歳児	4時間以下	32 <sup>41</sup>	18 <sup>32</sup>	41 <sup>25</sup>	46 <sup>55</sup>	38 <sup>29</sup>	
	5～7時間	27 <sup>35</sup>	10 <sup>18</sup>	67 <sup>41</sup>	19 <sup>23</sup>	46 <sup>35</sup>	
	8時間以上	4 <sup>5</sup>	6 <sup>11</sup>	16 <sup>10</sup>	6 <sup>7</sup>	25 <sup>19</sup>	
	無 答	15 <sup>19</sup>	23 <sup>40</sup>	38 <sup>23</sup>	12 <sup>14</sup>	21 <sup>16</sup>	
3～4歳児	4時間以下	24 <sup>26</sup>	15 <sup>21</sup>	21 <sup>12</sup>	62 <sup>49</sup>	31 <sup>22</sup>	
	5～7時間	42 <sup>46</sup>	34 <sup>48</sup>	92 <sup>54</sup>	33 <sup>26</sup>	45 <sup>31</sup>	
	8時間以上	12 <sup>13</sup>	6 <sup>8</sup>	25 <sup>15</sup>	16 <sup>13</sup>	49 <sup>34</sup>	
	無 答	13 <sup>14</sup>	16 <sup>23</sup>	32 <sup>19</sup>	16 <sup>13</sup>	18 <sup>13</sup>	
5～6歳児	4時間以下	16 <sup>18</sup>	6 <sup>8</sup>	12 <sup>7</sup>	48 <sup>37</sup>	15 <sup>10</sup>	
	5～7時間	49 <sup>54</sup>	41 <sup>58</sup>	100 <sup>59</sup>	48 <sup>37</sup>	62 <sup>43</sup>	
	8時間以上	13 <sup>14</sup>	8 <sup>11</sup>	29 <sup>17</sup>	22 <sup>17</sup>	50 <sup>35</sup>	
	無 答	13 <sup>14</sup>	16 <sup>23</sup>	29 <sup>17</sup>	11 <sup>9</sup>	16 <sup>11</sup>	

保母も保護者も、「保育」とはどういうことを意味するのか再考する必要がある。

### (3) 保育者1人に対する子どもの数

同じく集団保育肯定者に、保母1人に対して何人の乳幼児を受け持つことが適当かもとめた。その結果は表8である。

表中の各年令毎の基準となっている数字は、調査対象者が勤務する保育所の中で、最も条件の良かったものである。但し、2対1以上とは、乳幼児2人に対し保母1人以上、つまり、乳幼児1人に保母1人や乳幼児3人に保母2人などをさす。

保母群も学生群いずれも、どの年令においても基準以上の割合をあげている。

自由記述された意見の中に「……。けれども現在は、施設など保育する側の不備にもかかわらず、長時間ですしづめ保育がなされている」「現在では保母の手のない施設、不十分な中へ子どもが押しこまれている」「0歳

児の保母の定数の最低基準の改定を望む」「3歳児20人を10人に減らして欲しい」など現行基準への不満と、「現行の基準では、乳児の場合、もし天災でもおこれば避難することはむずかしい。また、成長の著しい時期大切なことを見逃がしているように思う」と不安も訴えている。

内藤寿七郎らは、保母のタイム・スタディや行動調査の結果、「5歳児保母1人につき25人、4歳児20人、3歳児12人、2歳児5人、1歳児3人、0歳児2人がのぞましい数である」と結論している。そしてまた、遊びや精神的な交流場面で、保母定数が基準より上の場合と、基準以下の場合とで質・量ともに明らかな差がみられ、極端な場合、保母が子どもの遊び相手になってやる時間が全くないこともありうると述べている<sup>(9)</sup>。

保母定数の改訂は早急に取り組みねばならない問題であろう。加えて、保母が保育にのみ専念できる人的体制も整えられるべきであろう。

次に、複数担任についてみると、表9のようになる。全体的に『単一担任』をあげる者が多いこと、大阪より島根にこの傾向が強いと言える。

一般に、児童福祉関係では、保母1人に対して子どもが何人という形で表現されることが習わしとなっているためにこのような傾向がみられたのではないかと思われる。

故に、この結果から、『複数担任』志向者が少ないと決断することは危険であろう。

保育所の一日は、常に子どもがいる一日である。教材を準備する時も、清掃の時も子どもがいる。保母は、受け持つ子どもの年令が低い程、自分の食事の時間もとれない現状である。担任が複数いるということは、保母間のチーム・ワークや保育観などの意見の統一をはかることなどむずかしい点があるが、このように日常活動の面や保母の労働強化をできる限り緩和するためには、複数担任は必要であろう。

### e. 現行保育所の問題点

以上述べてきたように、保育所の保育条件と保母の労働条件について、保母がどのように考え理想としているかみてきたが、最後に、現在勤務する保育所にどのような問題が存在するのかみていくことにする。

現在、保育所がもつ問題点として、8項目あげ、この8項目について得られた結果をまとめたものが表10である(多答式)。

上位3位をみると、松江は、『受けもつ子どもの数』『労働時間』『保育施設・保育環境』の順になっており、出雲は『保育施設・保育環境』『保育内容』『受けもつ子どもの数』となっている。

表8 保母対子どもの数

項目	対象	保 母			学 生	
		松 江	出 雲	大 阪	島 根	大 阪
生後0 6ヶ月児	2対1以上	7 <sup>78</sup>	3 <sup>43</sup>	45 <sup>72</sup>	1 <sup>17</sup>	21 <sup>72</sup>
	2対1未満	1 <sup>11</sup>	2 <sup>28</sup>	4 <sup>6</sup>	4 <sup>67</sup>	6 <sup>21</sup>
	無 答	1 <sup>11</sup>	2 <sup>28</sup>	14 <sup>22</sup>	1 <sup>17</sup>	2 <sup>7</sup>
6ヶ月 12ヶ月児	2対1以上	15 <sup>79</sup>	5 <sup>38</sup>	84 <sup>77</sup>	5 <sup>50</sup>	48 <sup>70</sup>
	2対1未満	2 <sup>10</sup>	4 <sup>31</sup>	9 <sup>8</sup>	4 <sup>40</sup>	16 <sup>23</sup>
	無 答	2 <sup>10</sup>	4 <sup>31</sup>	16 <sup>15</sup>	1 <sup>10</sup>	5 <sup>7</sup>
1歳児	3対1以上	40 <sup>71</sup>	15 <sup>54</sup>	97 <sup>67</sup>	18 <sup>56</sup>	80 <sup>70</sup>
	3対1未満	10 <sup>18</sup>	6 <sup>21</sup>	32 <sup>22</sup>	10 <sup>31</sup>	23 <sup>20</sup>
	無 答	6 <sup>11</sup>	7 <sup>25</sup>	15 <sup>10</sup>	4 <sup>13</sup>	11 <sup>10</sup>
2歳児	5対1以上	54 <sup>69</sup>	29 <sup>51</sup>	111 <sup>69</sup>	47 <sup>57</sup>	90 <sup>69</sup>
	5対1未満	14 <sup>18</sup>	12 <sup>21</sup>	38 <sup>23</sup>	27 <sup>32</sup>	31 <sup>24</sup>
	無 答	10 <sup>13</sup>	16 <sup>28</sup>	13 <sup>8</sup>	9 <sup>11</sup>	9 <sup>7</sup>
3～4歳児	15対1以上	66 <sup>72</sup>	50 <sup>70</sup>	133 <sup>78</sup>	92 <sup>72</sup>	124 <sup>87</sup>
	15対1未満	9 <sup>10</sup>	10 <sup>14</sup>	17 <sup>10</sup>	20 <sup>16</sup>	9 <sup>6</sup>
	無 答	16 <sup>18</sup>	11 <sup>15</sup>	20 <sup>12</sup>	15 <sup>13</sup>	10 <sup>7</sup>
5～6歳児	20対1以上	61 <sup>67</sup>	43 <sup>61</sup>	111 <sup>65</sup>	92 <sup>71</sup>	127 <sup>89</sup>
	20対1未満	14 <sup>15</sup>	17 <sup>24</sup>	38 <sup>22</sup>	19 <sup>15</sup>	7 <sup>5</sup>
	無 答	16 <sup>18</sup>	11 <sup>15</sup>	21 <sup>12</sup>	18 <sup>14</sup>	9 <sup>6</sup>

表9 複数担任について

項目	対象	保 母			学 生	
		松 江	出 雲	大 阪	島 根	大 阪
0～6ヶ月児	複数担任	1 <sup>11</sup>	1 <sup>14</sup>	12 <sup>19</sup>	1 <sup>17</sup>	0 <sup>0</sup>
	単一担任	7 <sup>78</sup>	4 <sup>57</sup>	37 <sup>59</sup>	4 <sup>67</sup>	33 <sup>94</sup>
	無 答	1 <sup>11</sup>	2 <sup>30</sup>	14 <sup>22</sup>	1 <sup>17</sup>	2 <sup>6</sup>
6～12ヶ月児	複数担任	4 <sup>21</sup>	2 <sup>15</sup>	27 <sup>25</sup>	1 <sup>10</sup>	3 <sup>4</sup>
	単一担任	13 <sup>68</sup>	7 <sup>54</sup>	66 <sup>60</sup>	8 <sup>80</sup>	61 <sup>88</sup>
	無 答	2 <sup>10</sup>	4 <sup>31</sup>	16 <sup>15</sup>	1 <sup>10</sup>	5 <sup>7</sup>
1歳児	複数担任	8 <sup>14</sup>	3 <sup>11</sup>	43 <sup>30</sup>	5 <sup>16</sup>	15 <sup>13</sup>
	単一担任	42 <sup>75</sup>	18 <sup>64</sup>	86 <sup>60</sup>	23 <sup>72</sup>	88 <sup>77</sup>
	無 答	6 <sup>11</sup>	7 <sup>25</sup>	15 <sup>10</sup>	4 <sup>13</sup>	11 <sup>10</sup>
2歳児	複数担任	15 <sup>19</sup>	6 <sup>11</sup>	55 <sup>34</sup>	12 <sup>14</sup>	20 <sup>15</sup>
	単一担任	53 <sup>68</sup>	35 <sup>61</sup>	94 <sup>58</sup>	62 <sup>75</sup>	101 <sup>78</sup>
	無 答	10 <sup>13</sup>	16 <sup>28</sup>	13 <sup>8</sup>	9 <sup>11</sup>	9 <sup>7</sup>
3～4歳児	複数担任	8 <sup>9</sup>	6 <sup>8</sup>	34 <sup>20</sup>	9 <sup>7</sup>	21 <sup>15</sup>
	単一担任	67 <sup>74</sup>	54 <sup>76</sup>	116 <sup>68</sup>	103 <sup>81</sup>	112 <sup>78</sup>
	無 答	16 <sup>17</sup>	11 <sup>15</sup>	20 <sup>12</sup>	15 <sup>13</sup>	10 <sup>7</sup>
5～6歳児	複数担任	6 <sup>6</sup>	1 <sup>1</sup>	22 <sup>13</sup>	4 <sup>3</sup>	13 <sup>9</sup>
	単一担任	69 <sup>76</sup>	59 <sup>83</sup>	127 <sup>75</sup>	107 <sup>83</sup>	121 <sup>85</sup>
	無 答	16 <sup>17</sup>	11 <sup>15</sup>	21 <sup>12</sup>	18 <sup>14</sup>	9 <sup>6</sup>

表10 保育所の問題点

項目	対象	保 母		
		松 江	出 雲	大 阪
(1) 労働時間		49 <sup>51</sup>	18 <sup>25</sup>	67 <sup>49</sup>
(2) 受けもつ子どもの数		61 <sup>63</sup>	25 <sup>34</sup>	41 <sup>30</sup>
(3) 保育施設・保育環境		47 <sup>48</sup>	37 <sup>51</sup>	77 <sup>56</sup>
(4) 給料その他待遇に関して		23 <sup>24</sup>	23 <sup>32</sup>	39 <sup>28</sup>
(5) 保育内容		31 <sup>32</sup>	34 <sup>47</sup>	72 <sup>52</sup>
(6) 職場内の人間関係(チームワーク)		23 <sup>24</sup>	23 <sup>32</sup>	65 <sup>47</sup>
(7) 親と人間関係		14 <sup>14</sup>	14 <sup>19</sup>	58 <sup>42</sup>
(8) その他		4 <sup>4</sup>	0 <sup>0</sup>	22 <sup>16</sup>

どの地区にも『保育施設・保育環境』が高率であげられているが、要求をまず満たすために基準ぎりぎりの状態で保育が発効しており、環境整備にまでなかなか手がまわらないというのが現状であろう。もちろん、設置基準そのものにも問題はありますが……。また、松江市などのように、市の行政姿勢が幼稚園優先であり、この1、2年、公立保育所は移転新築されてはいるが、新たな増設はなく、全て私立に依存している。建て物がよくても、庭に問題のある保育所も多くみられる。特に、3歳未満児のみを保育している乳児保育所の庭は、どこともなきに等しい状態であった。月令がすすみ成長するにつれ、ベットから床、床から地面へと活動の場を移してゆき、人間が人間たる「後足2本で歩く」ことを学習していく乳幼児をどのように保育しているのだろうか。

我々の生活の場は、狭小化し高層化している。せめて保育所では、床ではなく直かの地面にふれた活動がなされたい。そのために、庭は十分な広さと自然が欲しい。ほとんどの保育所は、2歳未満児から就学前までの乳幼児を保育している。大きいところでは、6歳の年令差があることになる。

狭い庭は、年長児に占領され、年少児はこわくて庭に出られなかったり、隅の方でコソコソ遊んでいる様子が見られる。

どの年令の子どもにも、その発達が保障されるような

施設・設備が望まれよう。

松江では『受けもつ子どもの数』が6割と高いのは、恐らく混合保育が多いためであろうと考えられる。

「3、4、5才の混合にしなければならないとき」困るという意見にみられるように、毎年、入所する子どもの年令と数にバラつきがあり、保母人員、教室の関係上、必然的に混合クラスにせざるを得ないことが多くみられる。

最近、「たてわり保育」と称して、年令をこえた集団づくりがさかんに行なわれ、また、金田がつくし保育園の「大きい大きいぞう組」実践についてとらえているよ

<sup>(60)</sup>うに、機械的に保母の定員と年齢別の子ども数を分けることには問題があろう。

すでに述べてきたように、保母1人に対する子どもの数、労働時間、施設・設備など現行基準にさまざまな問

題がある。条件の改善を要求していくとともに、このような状況下で子どもたちの発達保障をどのように行なっていくかについて、保育者(保母)も保護者もともに考えていくことは必要であらう。

表11 条件別結果

項目	条件	島				根								
		公立	私立	5年以上	5年未満	母職業有	母無職							
母親の就労	(1) 母親は職業につかぬ	18	30	41	38	30	32	27	40	18	32	32	32	
	(2) 適当な保育機関なければ職業につかぬ	19	31	36	33	28	30	22	33	18	32	36	36	
	(3) 母親も当然職業を続けるべき	9	15	7	6	12	13	4	6	7	12	7	7	
	(4) その他	15	25	25	23	23	25	14	21	14	24	24	24	
男女の役割	(1) 男性保育者必要	43	70	86	79	70	75	52	78	44	77	75	75	
	(2) 女性のみでよい	14	23	16	15	17	18	12	18	8	14	19	19	
	(3) その他	4	7	7	6	6	6	3	4	5	9	5	5	
社会制度	(1) 産休の延長	31	51	59	54	46	49	38	57	37	65	46	46	
	(2) 育休制度の拡大	47	77	85	78	81	87	49	73	47	82	75	77	
	(3) 育休制度の延長	19	31	37	34	38	41	24	36	21	37	28	28	
	(4) 母就労一時見合わせ	11	18	22	20	18	19	14	21	11	19	19	19	
	(5) 保育所の充実と労働時間の短縮	32	52	45	41	41	44	28	42	19	33	49	49	
集団保育	0~6ヶ月児	(1) (2)	4	7	12	11	11	12	4	6	6	11	9	9
		その他	57	93	97	89	82	88	63	94	51	89	90	91
	6~12ヶ月児	(1) (2)	10	16	22	20	19	20	11	16	14	25	16	16
		その他	51	84	87	80	74	80	56	84	43	75	83	84
	1歳児	(1) (2)	26	43	58	53	41	44	38	57	26	46	53	54
		その他	35	57	51	47	52	56	29	43	31	54	46	46
	2歳児	(1) (2)	43	70	92	84	65	70	60	90	47	82	77	78
		その他	18	30	17	16	28	30	7	10	10	18	22	22
	3~4歳児	(1) (2)	61	100	101	93	87	94	65	97	55	96	94	95
		その他	0	0	8	7	6	6	2	3	2	4	5	5
	5~6歳児	(1) (2)	60	98	102	94	87	94	65	97	55	96	94	95
		その他	1	2	7	6	6	6	2	3	2	4	5	5
保育所の問題点	(1) 労働時間	27	44	40	37	12	13	30	45	22	39	41	41	
	(2) 受けもつ子どもの数	38	62	48	44	23	25	37	55	28	49	53	54	
	(3) 保育施設・環境	43	70	41	38	27	29	29	43	33	59	58	59	
	(4) 給料その他待遇	12	20	34	31	16	17	18	27	20	35	26	26	
	(5) 保育内容	23	38	42	38	28	30	23	34	23	40	38	38	
	(6) 職場内の人間関係	13	21	33	30	20	22	19	28	16	28	26	26	
	(7) 親との人間関係	6	10	22	20	16	17	10	15	12	21	15	15	
	(8) その他	4	7	0	0	2	2	1	1	2	4	2	2	

## f. 条件別分析結果

以上、得られた結果について、島根と大阪及び保母と学生間の差異に焦点をあてて述べてきた。ここでは、島根の保母について、公立と私立、経験年数及び母親の職業の有無が保母の意識にどのように影響を与えているかみていくことにする。まとめたものが表11である。

## (1) 公私別

一般的にみて、公私による差異はみられない。が、保育所の問題点の中で、『受けもつ子どもの数』と『保育施設・環境』の2点で公立の方が問題とする者の割合が高く、前者は松江に、後者は松江・出雲双方の保母の7割の者があげている。割合はそう高くないが、『給料その他の待遇』と『職場の人間関係』において、私立保母が公立よりわずが多いこと、特に出雲にその傾向が強くみられた。

このようなことを総合して、保母の身分の安定や待遇が、問題意識の持ち方に大きくかかわっているように思われる。

## (2) 経験別

保母の勤務年数をみると、表12のようになる。5年以上10年未満の者が一番多く、ついで10年以上、5年未満となっている。公立に10年以上と経験数の長い保母が多い。

表12 保母の勤務年数

年数 公私	1年未満		1～3年 未 満		3～5年 未 満		5～10年 未 満		10年以上		不 明	
	%	%	%	%	%	%	%	%	%			
公立	1	2	3	5	11	18	15	25	25	41	6	10
私立	5	5	21	19	27	25	33	30	19	17	4	4

く、私立には5年未満の保母が多いと言える。そこで、5年を区切りとすることにし、経験5年以上の者とそれに満たない者とに分けて集計を行なった。

結果にみられるように、保育所の問題点の、『労働時間』『受けもつ子どもの数』『保育施設・環境』の3点で、経験5年以上の者より満たない者の方の割合が高くなっている以外は、ほとんど同じ傾向を示している。経験によって意識に大きな差異はみとめられないと言える。

## (3) 母親の職業の有無別

母親が職業を持っていたことが、その子ども（特に女の子）の就労や育児に対する考え方に少なからず影響を与えているのではないかと、という点から、母親の職業の有無によって分類分析を行なった。職業の中には、もちろん農業や自営業を含んでいる。

ここにおいても、両者にほとんど差異がみられない。特に、乳幼児をもつ母親の就労や育児への男女の役割について全く差がみられないということは、母親の就労の影響よりも、教育や経験の方が強い影響力をもつと言える。

## 要 約

集団保育についての保母の意識は、その日常の保育に影響を与えているものと考えられる。そこで、乳幼児をもつ母親の就労と保育所について保母の意識をもとめた。

その結果、次のようなことが明らかになった。

- 1) 乳幼児をもつ母親の就労について、どちらかというとな否定的意見がみられた。
- 2) 育児に関する男女の役割について、母親の職業の有無にかかわらず、父母協力してあたるべきとする者がほとんどである。
- 3) 男性保育者の必要性をみとめている。
- 4) 働く婦人の育児を保障するために、育児休職制度の拡大、産前産後休暇の延長および保育所の充実と労働時間の短縮を社会制度として確立されることを望んでいる。
- 5) 3歳以上の幼児の集団保育は、ほとんどの者が肯定している。2歳未満の乳幼児については否定者が多い。

6) 理想とする保育時間は、0歳児から1歳児は4時間以下、2歳児以上は5～7時間といずれも現行8時間より短い。

7) 保母1人受けもつ子どもの数も、0歳児2人、1歳児3人、2歳児5人、3～4歳児15人、5～6歳児20人と、現行基準より少ない。

8) 現在の保育所の問題点として、労働時間、受けもつ子どもの数、保育施設・環境、保育内容などが多くあげられている。

9) 大阪と差のみられたのは、「母親の就労」「0歳児の集団保育」「保母対子どもの数」「現行保育所の問題点」についてであり、婦人特に乳幼児をもつ婦人も働くのが当然であるとする考えで集団保育を考えている。

10) 島根の保母と学生では、学生の方が乳幼児をもつ母親の就労には否定的で、乳児の集団保育にも否定的である。

11) 保育所の設置母体、経験年数および母の職業の有無によって、保母には意識のちがいがみられない。

以上、母親の就労と集団保育に関する意識をみてきたが、質問紙法である故、一面、表面的であると言える。それ故、具体的に実際の保育にどのようにあらわれているのか、さまざまな問題をもっている現状の中で、どの

ような努力がなされているのかみていく必要があるだろう。

また、学生の意識は、教育に左右されるとするなら、カリキュラムのあり方が問題となろう。

さらに、育児や保育の問題は婦人のみの問題ではない。男性が婦人の労働と育児にどのような考えをもってしているか、ということが大きく婦人の意識に影響を与えるものと思われる。とするならば、男性へもどのような教育がなされねばならないか、と問われねばなるまい。

働く婦人の権利と子どもの発達の権利を保障するために、どのような制度や施設が必要なのであろうか。多様化する生活様式に合った保育形態とは、などさまざまな問題が残されている。今後の課題としたい。

最後に、お忙しい中、ご協力下さいました方がたにこの場をかりて謝意を表します。

## 引用文献

- (1) 鈴木祥蔵：子どもは変化を求めている一家庭でのマンネリ化反省にぜひ保育所見学を 毎日新聞 (1978.6.2)
- (2) 大沢陽子：核家族の陥りやすい危険性—子供の育て方に誤りはないか 毎日新聞 (1978.5.12)
- (3) 金田利子：新しい発達観と教育 明治図書 p. 102-112 (1978)
- (4) 総理府編：婦人の現状と施策〔国内行動計画第1回報告書〕ぎょうせい p. 174-175 (1978)
- (5) 穴戸健夫：幼児の集団と教育 さ・さ・ら書房 p.200-223 (1975)
- (6) 石飛明美：母親の就労と保育について 教育学部卒業研究 p. 48-51 (1977)
- (7) 岩堂美智子他：乳幼児の集団保育を考える 大阪市立大学生活科学部紀要第25巻 p. 157-158 (1977)
- (8) 金田利子：新しい発達観と教育 明治図書 p. 100 (1978)
- (9) 穴戸健夫：幼児の集団と教育 さ・さ・ら書房 p. 177 (1975)
- (10) 内藤寿七郎監修；編：保育所の0・1・2歳児の保育 川島書店 p. 196-198 (1972)
- (11) 金田利子：新しい発達観と教育 明治図書 p. 98 (1978)